

## 被告製品目録

被告日進医療器の製造・販売する下表に示す品名、規格、ロールタイプ、商品番号の以下の薬剤分包用ロールペーパー（原告（湯山）製の薬剤分包機に対応する製品（商品名がAで始まる3種））

（表1 被告製品とその販売価格）

商品コード	品名	販売価格
713111	A 1 1 1 グラシン紙無地70W	3,700円
713112	A 1 1 2 セロポリ薄口無地70W	5,200円
713113	A 1 1 3 セロポリ薄口白帯70W	5,500円

# 被告製品説明書

## I. 概要

被告製品は、下表 1 の被告日進医療器取扱商品一覧に示す規格サイズの商品であって、プラスチック筒部にグラシン紙もしくはセロポリ紙からなる薬剤分包用シートを、プラスチック筒部の円筒部外周にロール状に長尺に巻き回したロールペーパーからなるものである。

(表 1 被告製品とその販売価格)

商品コード	品名	販売価格
713111	A 1 1 1 グラシン紙無地 7 0 W	3, 7 0 0 円
713112	A 1 1 2 セロポリ薄口無地 7 0 W	5, 2 0 0 円
713113	A 1 1 3 セロポリ薄口白帯 7 0 W	5, 5 0 0 円

上記の被告日進医療器取扱商品一覧に示す薬剤分包用ロールペーパーは、そのプラスチック筒部の軸芯中空部分に、原告製のロールペーパーの使用済み芯管（「原告製使用済み芯管」という。）を挿入することにより原告製使用済み芯管と一体化され、その上で、原告製使用済み芯管を原告製分包機の軸心に装着させることによって、原告製分包機での使用を可能にさせる構成となっている。

このようにして、上記の被告日進医療器取扱商品一覧に示す薬剤分包用ロールペーパーは、原告製使用済み芯管が適合する原告の製造・販売する薬剤分包装置に装着し使用することができるものであって、これらの薬剤分包用ロールペーパーは、同装置において医薬品の分包に使用される。

## II. 被告製品の構造の説明

被告製品の薬剤分包用ロールペーパーの詳細な構造を図 1～4 を用いて以下のとおり説明する。

## 1. 薬剤分包用ロールペーパーの構造

図1に示すように、被告製品の薬剤分包用ロールペーパー(1)は、プラスチック筒部(2)に薬剤分包用シート(3)をロール状に巻いたロールペーパーである。

薬剤分包用シート(3)は、グラシン紙もしくはセロポリ紙からなるシート幅70mmの2つ折りされた薬剤分包用シート(3)であり、プラスチック筒部(2)を軸として巻き回されて積層されて、シート先端は外周面にテープで係止されている。

図2に示すように、そのプラスチック筒部の軸芯中空部分(20)には、ユーザーたる薬局ないし薬剤師によって、原告製のロールペーパーの使用済み芯管(「原告製使用済み芯管」という。)(21)が挿入されて、被告製品の薬剤分包用ロールペーパー(1)は原告製使用済み芯管(21)と一体化され、その上で、原告製使用済み芯管(21)の部分を原告製分包機の軸心に装着させることによって、原告製分包機での使用を可能にさせる構成となっている。

次に、図3～5に、被告製品の薬剤分包用ロールペーパー(1)のプラスチック筒部(2)の軸芯中空部分(20)に挿入される原告製使用済み芯管(21)の外観とその断面および両端の各リングの嵌合された様子を示す(なお、原告製使用済み芯管には、薄紫色のものと青色のものがある。薄紫色のものと青色のものは若干寸法が異なるものの主要構成は同様であり、設計事項の範囲内の寸法差異に留まるものである。以下では、説明の便宜上、薄紫色の中空芯管の寸法に基づき説明することとする。)

「ダブル」タイプの原告製使用済み芯管(21)は、内部長手方向に厚さ2.5mm高さ8mmの6本の補強リブ(5)を有する外径66mm、筒長70mm、厚さ3mmの薄紫色のプラスチック樹脂製の円筒筐体(6)であり(甲20 写真1および2)、その一端側の内部に内径50mm外径58mm厚さ1.5mmの強磁性体の鋼製リング(7)が嵌合されている(甲18 写真7(b))。また、この円筒筐体の他端側には、内径50mm外径58mm奥行き8mmのプラスチ

ック製リング（８）が嵌合されており、そのリング（８）の内部には、直径４mm厚さ２．５mm大の円柱状の永久磁石（第２の磁石（９））が等間隔で３箇所、磁極を内周に向けるようにして配されている（甲１８ 写真８）。

なお、このプラスチック製リングの外表面には、**yuyama**の本件文字商標（１０）が対向するようにして２箇所、の本件図形商標（１１）が１箇所、それぞれリング（８）の外表面に型抜きで立体的に浮き上がるようにして配されており、また、同リング上に０～９の数字もしくはＡ～Ｃの欧文文字が２個刻印されている（甲１８ 写真７（a））。

## ２．図面の簡単な説明

図１ 被告製品 薬剤分包用ロールペーパーの外観

（a）左側面図 （b）左側面、上平面、正面からなる斜視図

図２ 被告製品 薬剤分包用ロールペーパーに、原告製使用済み芯管（２１）を挿入した状態の外観

（a）左側面図 （b）左側面、上平面、正面からなる斜視図

図３ 原告製使用済み芯管の正面、左側面、上平面からなる斜視図

図４ （a）原告製使用済み芯管の断面図 （b）原告製使用済み芯管と両端のリングの分解図

図５ 原告製使用済み芯管の左側面図

## ３．符号の説明

- １ 薬剤分包用シート
- ２ プラスチック筒部
- ３ 薬剤分包用ロールペーパー
- ５ 補強リブ
- ６ 円筒筐体

- 7 強磁性体の鋼製リング
- 8 プラスチック製リング
- 9 第2の磁石
- 10 文字商標
- 11 図形商標
- 20 軸芯中空部分
- 21 原告製使用済み芯管

図 1

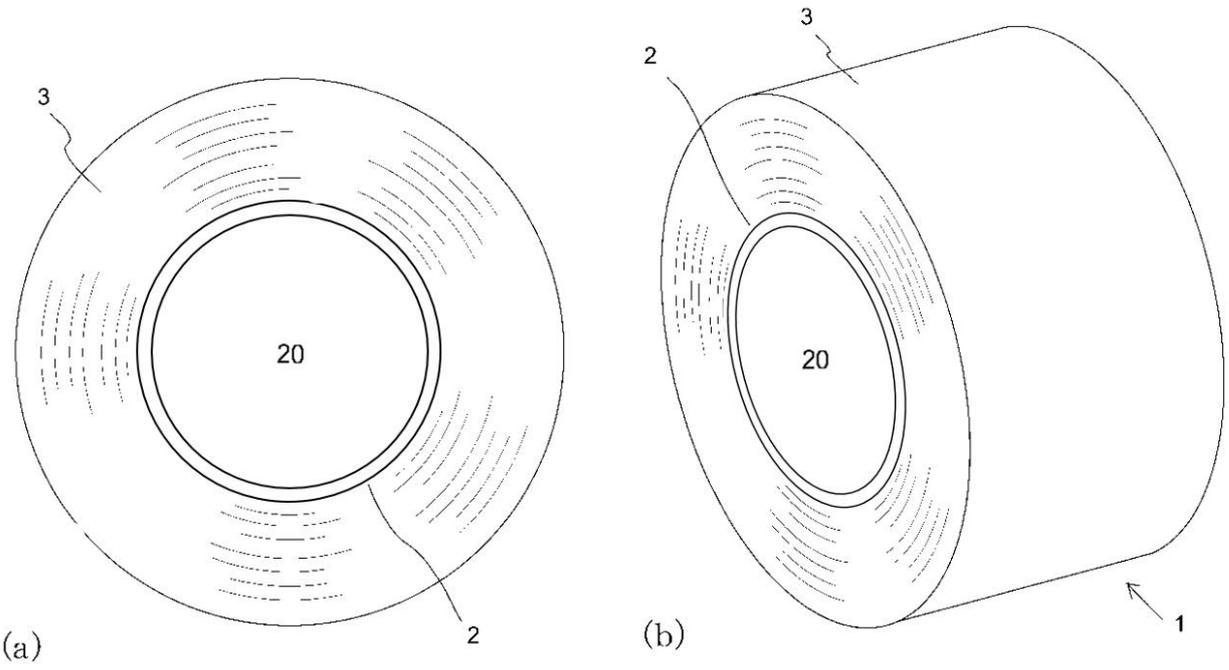


図 2

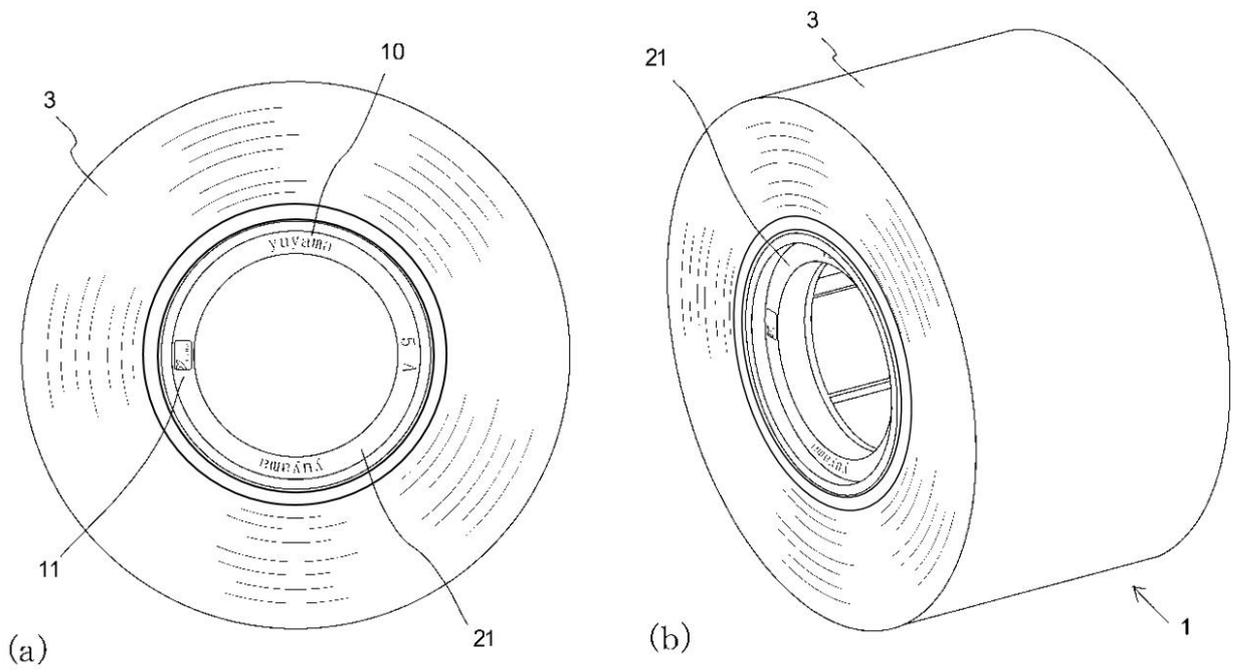


図 3

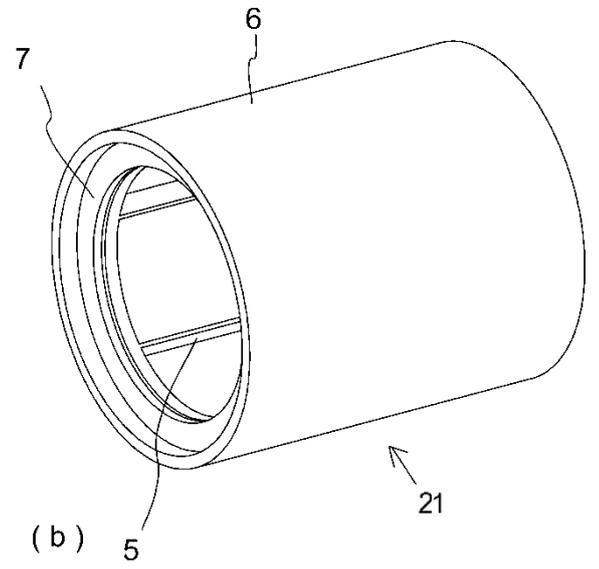
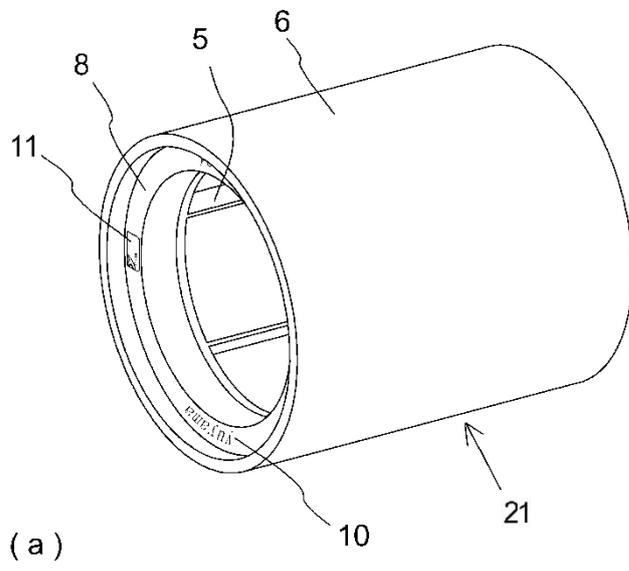
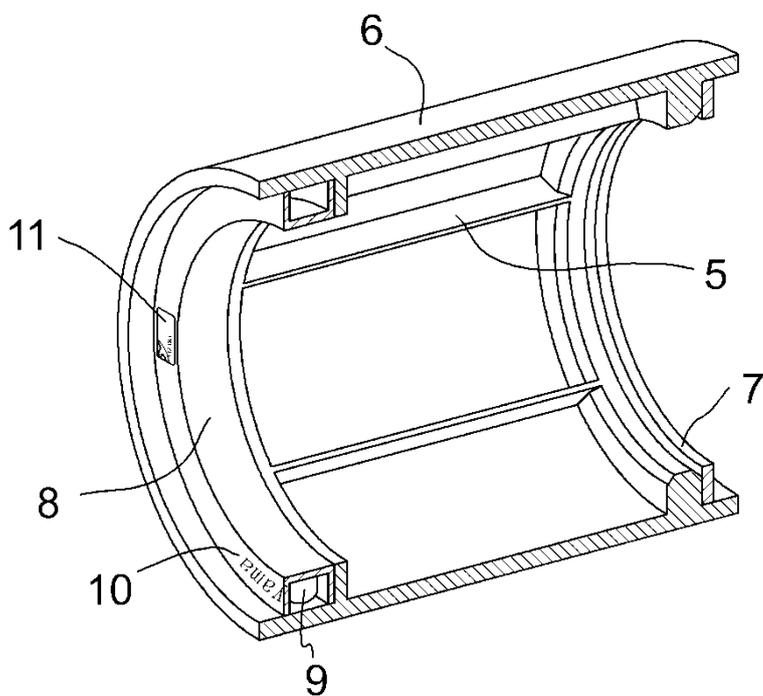


図 4  
(a)



(b)

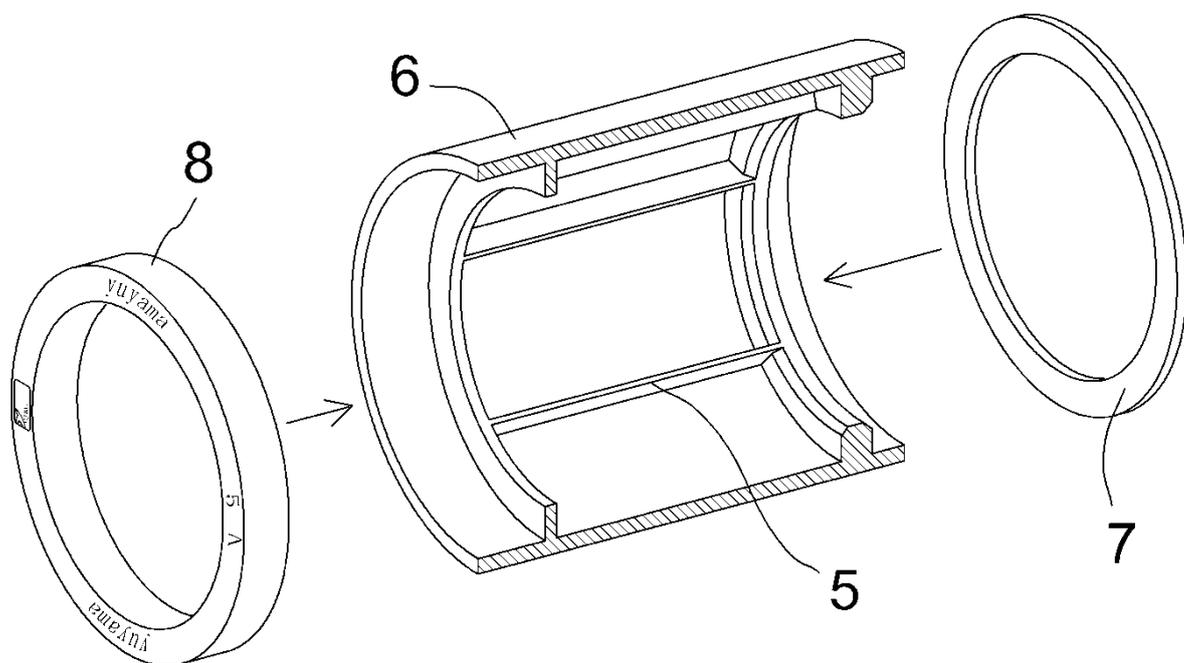


図 5

